

## 伊達市パブリック・コメント制度実施結果報告書

整理番号			
案件名	(仮称)伊達市手話言語条例 素案		
公表日	平成29年12月 5日(火)		
募集期間	平成29年12月 5日(火)～平成29年12月19日(火)		
担当部・課名	健康福祉部社会福祉課		
実施結果	提出方法	提出者数	意見数
	持参	0	0
	郵便	0	0
	ファクシミリ	0	0
	電子メール	1	1

### ■提出された意見とそれに対する市の考え方

No.	項目等	提出された意見等の概要	市の考え方	計画等への対応
1		初めての策定としては、全般的にはこのように大まかな条例で良いと考えます。 肝心なのは条例施行後の、具体的な施策がどのようなものになるかだと思います。 障害者差別解消法と併せ、障がいのある人が暮らしやすい伊達市になる施策と運営を望みます。	(仮称)伊達市手話言語条例第7条の規定に基づき、具体的な施策を総合的かつ計画的に実施して参ります。 また、事業の進捗管理については、伊達市自立支援協議会で実施する予定です。	-

※最終的に決定した計画等の案を添付してください。